1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	生活文化スポーツ局都民生活部男女平等参画室
担 当 職 員 数	8 人 (専任 8 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	東京都里	男女平	等参画	推進会	議			
設 置 年 月 日 · 根 拠	平成 1	2 全	F 7	月	1	日	根拠:	東京都男女平等参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	生活文化	ヒスポー	一ツ局長	Ę				

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

1	会	議	の	名	称	東京	都男女	平等	参画審	罫議会	ŧ						
Ī	設	置	年	月	日	平成	12	年	7	月	25	日					
ŧ	構		成		員				25	5	人	(女性	13	人 、男性	12	人)	(第3期審議会)

4 男女共同参画に関する計画

-:		17-17 O M 1 M																	
		計画期間							平	成	19	年	4	月	~	24	年	3	月
	名	称	男女	女平等参画のための東京都行動計画「チャンス&サポート東京プラン2007」															
	改定・見直し	平成	24	年	3	月	日		← 未定	€の場	合はO	をつけ	てくた	ごさい 。					

5 男女共同参画に関する条例

名			称	東京	都男	女平等	参画	基本	条例						
公	7	तं	日	平成	12	年	3	月	31	日					
施	ŕ	Ţ	B	平成	12	年	4	月	1	日					
改	Ī	E	H	平成		年		月		日					
改	Œ	内	容												
改	(正が予	定され	ている場	合、改正	予定	時期:		平成		4	ŧ	月			
ŕ	制定等に	ついて村	負討中(あ	れば、具体	体的に)										
4	特に検言	付してい	ない												
	公施改改	公 イ 施 イ 改 エ 改 正 改正が予 制定等に	公 布 施 行 改 正 改 正 改 正 内 改正が予定され 制定等についても	公 布 日 施 行 日 改 正 日 改 正 内 改 立 内 改正が予定されている場	公布日平成 施行日平成 改正日平成 改正内容 改正が予定されている場合、改正制定等について検討中(あれば、具体)	公布日平成12 施行日平成12 改正日平成 改正内容 改正が予定されている場合、改正予定に制定等について検討中(あれば、具体的に)	公 布 日 平成 12 年 施 行 日 平成 12 年 改 正 日 平成 年 改 正 内 容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 制定等について検討中(あれば、具体的に)	公 布 日 平成 12 年 3 施 行 日 平成 12 年 4 改 正 日 平成 年 改 正 内 容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布日 平成12年3月 施行日 平成12年4月 改正日 平成年月 改正内容 改正内容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布日平成12年3月31 施行日平成12年4月1 改正日平成年月 改正内容 改正が予定されている場合、改正予定時期:平成制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布日平成12年3月31日 施行日平成12年4月1日 改正日平成年月日 改正内容 改正内容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布 日平成 12年 3月 31日 施行 日平成 12年 4月 1日日 改正 日平成年 月日 改正 内容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成年 中域 制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布 日平成 12 年 3 月 31 日 施行日平成 12 年 4 月 1 日 改正日平成年月日 改正内容 改正内容 改正が予定されている場合、改正予定時期: 平成年月 制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布日平成12年3月31日 施行日平成12年4月1日 改正日平成年月日 改正内容 改正方字されている場合、改正予定時期: 平成年月 制定等について検討中(あれば、具体的に)	公布 日平成 12年3月31日 施行日平成12年4月1日 改正日平成年月日 改正内容 改正方字されている場合、改正予定時期: 平成年月 制定等について検討中(あれば、具体的に)

調査時点コード 1 平成22年4月1日 2 平成22年5月1日 3 その他:平成21年4月1日

6 審議会等委員への女性の登用

	目	標	値	23	年度まで	35	%	年度	まで	%	年度まで		%
	根		拠	平成19年	3月13日 頁	東京都男	男女平等参 国	画推進会議》	夬定				
対針	象となる	審議会等	等の範囲					属機関(法律 置する懇談会		量)			
目	標の対	象である智	審議会等	調査時点	コード	3	委員会等	子数 (18	5)	うち女性委	員を含む審議会等数 (146)
10	おける	登用状況		延	総委員等数	. (2,683)	延女性委員	員等数 (548)	女性比率 (20.4)	
	うち法律	津または政	令に基づく	調査時点	コード	3	委員会等	译数 (44	!)	うち女性委	員を含む審議会等数 (40)
		等における		延	総委員等数	. (732)	延女性委員	員等数 (172)	女性比率 (23.5)	
		により地方		調査時点	コード	1	委員会等	手数 (40))	うち女性委	員を含む審議会等数 (36)
	かなけれ る登用状		審議会等に	延	総委員等数	. (1,988)	延女性委員	員等数 (475)	女性比率 (23.9)	
地方	自治法	(第180条	の5)に基	調査時点	コード	1	委員会等	手数 (9)	うち女性委	員を含む審議会等数 (5)
		における		延	総委員等数	. (92)	延女性委員	員等数 (12)	女性比率 (13.0)	
E	目標値り	以外の目	標設定										
	人材	名簿作成	の有無	有 〇	(公表	₹	· 非么	公表 O)	• 無		作成予定有		
女	人材	名簿が有	る場合	掲載人数		501	人	(平成	22	年 2	月現在)		
性登用				人材育成事業	美の実施の	有無		有		• 無	0		
用 方	7	•	114	委 員 の	公 募			有	0	· 無			
策	そ	の	他	その他()
													J

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号にOをつけてください。

(1 <u>)管理職の</u> 者	E職状況	調査時点コー	ド ① 平成22年4	1月1日 2	平成2	2年5月1日 3	その他:平成	年 月 日
		管理職総数				3	女性管理職の内訳	
		百年城心致	うち女性管理職数	女性比	(率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%))	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/ <i>A</i>	()	(C)	(D)	(E)
本庁	計	1,871	163	8.7		22	3	138
74.71	うち一般行政職	1,033	136	13.2		18		118
支庁・地方	計	2,040	367	18.0		49		318
事務所	うち一般行政職	947	138	14.6		18		120
全体	計	3,911	530	13.6		71	3	456
土14	うち一般行政職	1,980	274	13.8		36		238
再掲	警察本部		9	1.2		1	3	5
11) [16]	教育委員会		18	13.7		1		17

(2	り女性公務員の採用状況	平瓦	成21年4月1日~22年3月31日 成21年4月1日~22年3月31日

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	2,261	622	27.5
うち 警察本部	1,385	214	15.5
中 級	543	455	83.8
うち 警察本部	59	33	55.9
初 級	670	125	18.7
うち 警察本部	633	108	17.1
全 体	3,474	1,202	34.6
うち 警察本部	2,077	355	17.1

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他 (内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	東京ウ	ウィメンズ	゛プラザ						愛称∙通	称				
設置年月日	平成	7 左	‡ 11	月	10	日			施設形	態	単独施設	複合施設		
	郵便番	号: 1	50-000)1		住 所:	東京都	渋谷区	神宮前5一	53-67				
所在地等	電話番	≸号 : C	3-5467	7-171	1(代	表)		F.	AX番号:	03-5467	-1977			
	ホームへ	ページ: h	ttp://www	.tokyo-v	vome	ns-plaza.r	metro.tok	yo.jp						
	1. 施設	殳管理 () 直営(担	当部局	名:	生活	文化スポー	一ツ局都	8民生活部	東京ウィメンス	、 プラザ)		
			指定管	理者(名	称:)		
			その他	,)		
管理·運営主体	2. 事業	た と) 直営(担	当部局	名:	生活	文化スポー	一ツ局都	8民生活部	東京ウィメンス	゛ プラザ)		
※1~3について、該 当するものに○をつ			指定管	理者(名	称:)		
け、記入してください。			その他	,)		
	3. そ (の他	直営(担	当部局	名:)		
			指定管	理者(名	称:)		
		日足自任有(石林) その他(
職員数	常勤	9	人、	非常	勤	24	人	予算	算額	平成22年度	922,70	2 千円		
			いるものに											
主な事業	0 1.		啓発(主な			昇講座、メ			记信)		
	0 2.		(主な事項			5町村職員 *相談 特別			‡相談筌) グ	ループ相談 スー	・パーバイズ(相談員	のための指 .		
男女共同参画・	O 3.		事業(主な		導・耳	助言))		
女性に関する もの	0 4.				項:	図書資料	等の収集	長•提供、	、メールマカ	ゴジンの配信)		
	5.		処理(主な		<u> </u>	+ □ <i> </i> + .	、ホホ市・	* / 士 士	±/> -*-	тг -)		
	0 6.		促進(主な						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	プラザフォーラ	•)		
	O 7. 8.		・NPO法プ 交流・海外				上は事項:	敓吉石	日丛文振	民間人材養成	尹 未)		
	8. 9.		交流・海外。 研究(主な		・、土は	+ 尹 垻						,		
	O 10		明元(王は 他(主な事		配偶	老暴力相	談支援力な	/タ―事当	M DV防止等	医民間活動助成	事業、会議室等施	/ 設の提供等。)		
) 10	. ()	10 (T.67	-д.	보다 마작	2 11 24C \ 2 1 11 1		·	(C T () 1 T T	1 541H11H 2014)190	テハ、ム城土が心) ()		

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	た	ぼし				基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平	^Z 成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- O 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有 名称等:	加盟団体数				
議会等の有無	無 無	会 員 数				
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	有					
有無	無					
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催					
活動内容	2. 機関誌の発行					
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成					
○をつけてください。	4. その他 (内容:)			

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。
 - 〇 1. 担当者連絡会議の開催
 - 〇 2. 市町村職員研修会の開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
 - 〇 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
 - 6. 補助金等の交付 / 名 称 :

└ 交付先 :

7. その他 / 内容:

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
 - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
 - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
 - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
 - 〇 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
 - (2)女性職員の研修受講への配慮
 - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
 - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
 - 3. その他 / 内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	21年度予算 (千円)	22年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	937,067	944,062	
 上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0142 %	0.0151 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 平成22年度実施予定事業

実加	も予定事業の内容 ※ 株	闌が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
	委員会・懇話会 男女平等参画のための経営者 懇談会	東京経営者協会との共同開催による意見交換会	200人	10月
	男女平等参画を進める会	都民、事業者と都が連携して協力して取り組む場として、 都の施策に関する意見交換や各団体の取組状況等の報 告を行う。	33人	7月、2月
	広報啓発 配偶者暴力防止講演会	一般都民を対象にDVに関する情報を提供	250人	11月
	女性団体との交流事業(東京 ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2 日間にわたり実施	3,000人	10月
	講座 男女平等推進担当職員研修	区市町村の女性センター職員等を対象に専門的、具体的 講座を実施。(実務編1回、実践編1回、応用編1回)	各回40~60人	4月、7月、10月
	区市町村相談員養成講座	区市町村の相談員のための研修講座(年6回)。専門家に よるスーパーバイズ(月1回)。	各回40~80人	5月、11月
	職務関係者研修	基礎研修、分野別専門研修(年7回)	各回100~250人	5~6月、8~10月、2 月、3月
	区市町村支援事業コーディネー ト研修	区市町村において関係機関の調整等を行う職員を対象として、実践的な講座・演習を実施	各回30人	6月、9月
	DV被害者自立支援講座 配偶者暴力被害回復のための 子ども広場	こころのサポート、生活自立支援のための講座(月2回) 配偶者暴力のある家庭にいた子どもを対象遊びを通じた 継続的な学習の機会を提供(年13回)	各回25人 各回8家族まで	4月~3月 5月~12月
	相談事業 相談事業	一般相談、特別相談(法律相談・男性相談、精神科医相談)、グループ相談、スーパーバイズ(相談員のための指導・助言)		
	情報収集・提供 図書資料等の収集・提供 メールマガジンの配信 ホームページでの情報提供 苦情処理	東京ウィメンズプラザ図書資料室の運営 メルマガPlaza(東京ウィメンズプラザ)、すすめるメルまが 東京ウィメンズプラザホームページ、男女平等参画室ホームページ、「TOKYOワーク・ライフ・バランス」サイト (庁内関係部署における対応)		月1回 随時更新
	交流促進 女性団体との交流事業(東京 ウィメンズプラザフォーラム)	団体・グループによるワークショップ、展示、講演会等を2 日間にわたり実施	3,000人	10月
	企業・NPO法人との連携・働きかけ 被害者自立支援民間人材養成 事業	配偶者等暴力外国人被害者支援のための通訳養成講座 を実施	各回20人	7月、12月
	DV防止等民間活動助成事業	DV防止等にかかる自主的な活動の経費の一部を助成。 民間団体における人材の育成(アドバイザーの派遣)		4月~3月
	国際交流・海外派遣事業 アジア大都市ネットワーク21共 同事業	女性の社会参画の促進を図るために開催するアジア大都市女性セミナーへの参加		未定
	調査研究 年次報告	男女平等参画の現状に関する東京都の情報や国内外の情報を把握。		
	その他 ワーク・ライフ・バランス推進事業	東京都の男女平等参画施策の実施状況について公表 ワーク・ライフ・バランス推進サイトの運営及び企業との意 見交換会によりワーク・ライフ・バランス実践プログラムの 普及を図る。		

都道府県名	東京都

以下のデ-	-タの調査時点をお答えくた	さい。(該当	する時点に	:Oをつけ、その他の場合は調査年月日	も記入してくた	さい。)			
平成	22年4月1日現在	0		平成22年5月1日現在			その他:平成 年 月	日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方にOをつけてください	女性	〇 男性	任期:平成	11 4	年 4	月 23	日 ~	23 年	4	月 22	日
副知事		4	人 (女		人、	男性	4 人)				

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等
* 平成22年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、22年3月に内閣府が把握したものを下記に掲載しております。
新たに追加・変更・廃止等ございました。 下記の表に追記のうえ 悉員数等を記えしていただけますようお願いいたします

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていない ものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備者
	1 都道府県防災会議	61	0	0.0	
	2 国土利用計画地方審議会	23	6	26.1	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	32	0	0.0	
	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧自然環境保全審議会)※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	34	4	11.8	
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	21	5	23.8	
	7 精神医療審査会	32	4	12.5	
	8 都道府県生活衛生適正化審議会	13	5	38.5	
	9 都道府県医療審議会	24	4	16.7	
1	0 准看護師試験委員	17	11	64.7	
1	1 麻薬中毒審査会	5	0	0.0	
	2 地方社会福祉審議会	27	8	29.6	
	3 地方障害者施策推進協議会	20	5	25.0	
	4 国民健康保険審査会	9	1	11.1	
_	5 都道府県農業共済保険審査会	10	1	10.0	
_	6 都道府県森林審議会	14	3	21.4	
	7 都道府県建設工事紛争審査会	39	10	25.6	
	8 建築審査会	7	2	28.6	
	9 都道府県建築士審査会	10	4	40.0	
_	0 都道府県都市計画審議会	33	4	12.1	
	1 開発審査会	7	3	42.9	
_	2 私立学校審議会	20	1	5.0	
	3 石油コンビナート等防災本部		·	0.0	
	4 公害健康被害認定審査会				
	5 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	59	3	5.1	
	6 都道府県児童福祉審議会	17	3	17.6	
_	7] 地方港湾審議会	37	5	13.5	
	8 土地区画整理審議会	95	3	3.2	
_	9 教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
	0 スポーツ振興審議会	20	2	10.0	
_	1 介護保険審査会	39	15	38.5	
	2 道府県固定資産評価審議会	12	2	16.7	
	3 感染症診査協議会	101	17	16.8	
	4 警察署協議会	836	301	36.0	
_	5 土地収用事業認定審議会	7	2	28.6	
	6 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会			20.0	
_	7 国民保護協議会	69	1	1.4	
_	8 地方独立行政法人評価委員会	17	3	17.6	
_	9 市街地再開発審査会	147	18	12.2	
_	0 都道府県職員委員会	1-17/	10	12.2	
	1 市町村合併推進審議会		+		
_	2 自然再生協議会		+		
_	3 公益法人等認定審議会	6	3	50.0	
	4 後期高齢者医療審査会	9	1	11.1	
	4 仮知向即4 区原各宜云 5 留置施設視察委員会	10	3	30.0	
+4		10	3	30.0	
4	個病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送 及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	22	0	0.0	
	合 計	1.988	475	23.9	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	1	16.7	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	5	1	20.0	
5	公安委員会	5	1	20.0	
6	都道府県労働委員会	39	6	15.4	
7	収用委員会	7	3	42.9	
8	海区漁業調整委員会	15	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	0	0.0	
	合 計	92	12	13.0	